

地下水利用専用水道等に係る 水道料金の考え方と料金案

平成21年5月

社団法人 日本水道協会

目 次

はじめに	1
第1章 日本における地下水の現状	2
1. 水資源としての地下水に関する動向	2
(1) これまでの地下水に関する状況	2
(2) 近年の地下水に関する動向	2
(3) 地下水の適切な保全・利用のための管理のあり方	4
2. 水道事業における地下水をめぐる状況	6
(1) 水道水源としての地下水	6
(2) 地下水利用専用水道の増加	7
3. 水道事業におけるこれまでの取組み	11
(1) 日本水道協会の取組み	11
(2) 水道事業者の取組み	13
第2章 地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案	15
1. 水道料金の原則	15
2. 水道料金体系の理論と現状	15
3. 水道料金体系の課題と地下水利用専用水道の拡大	16
4. 地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方	17
5. 本報告書における水道料金案の考え方	18
【地下水利用専用水道等に係る水道料金案】	21
I 固定費の配分方法の変更に伴う水道料金の見直し	23
1. 料金案の考え方	23
2. 具体的な料金体系と算定方法	23
(1) 適用対象	23
(2) 料金体系の考え方	23
3. 料金案の効果	34
4. 料金案に関する留意事項	34
II 大口使用者に対する特約的な水道料金	36
II-1 大口使用者特割制度（いわゆる個別需給給水契約）	36
1. 料金案の考え方	36
2. 具体的な料金体系と算定方法	36
(1) 適用対象	36
(2) 適用の要件	36
(3) 算定方法	37
3. 料金案の効果	40
4. 料金案に関する留意事項	40

II - 2 長期割引契約制度	42
1. 料金案の考え方	42
2. 具体的な料金体系と算定方法	42
(1) 適用対象	42
(2) 基準水量の設定	42
(3) 算定方法	42
3. 料金案の効果	46
4. 料金案に関する留意事項	46
II - 3 転入割	47
1. 料金案の考え方	47
2. 具体的な料金体系と算定方法	47
(1) 適用対象	47
(2) 適用の要件	48
(3) 料金割引の考え方	48
(4) 精算金の考え方	51
3. 料金案の効果	52
4. 料金案に関する留意事項	52
III その他の検討案	53
1. 口径比過少使用料金（口径に比べ使用水量が少ない者に対する料金）	53
2. 使用水量が急増するような使用形態に対するピーク超料金の設定	54
3. 水道水ロット販売方式	55
4. 口径に見合った適正使用水量の場合を安価とする料金設定	55
5. 複数選択制による基本水量（責任水量）方式	56
審議経過	57
委員名簿	59
参考文献	62

<参考資料>

参考資料 1 地下水利用専用水道に関するアンケート調査結果	63
参考資料 2 地下水利用専用水道に係る会員提出問題および陳情書	74
参考資料 3 これまでの地下水利用専用水道等に係る報告書	78

はじめに

地下水利用専用水道に係る問題については、平成 15 年に岡山市で開催された日本水道協会第 72 回総会で初めて会員提出問題として提出されて以来、平成 20 年の第 77 回総会にいたるまで、途切れることなく審議され、日本水道協会会員の総意として、関係各省へその対応について陳情活動を行ってきた。

また、日本水道協会の常設の委員会や特別調査委員会においても、第 72 回総会を契機に独自に検討を進め、これまでに「地下水利用専用水道の拡大に関する報告書（平成 17 年 3 月）」、「水道料金制度特別調査委員会報告書（平成 20 年 3 月）」を公表している。

本報告書は、水道料金制度を検討するため平成 19 年に設置された水道料金制度特別調査委員会において、地下水利用専用水道の設置者に対する水道料金について検討を行った際、「地下水利用専用水道等の実態把握に努めつつ、引き続き検討を行っていくことが求められる。」との継続審議の方向性が示されたことを受け、事務常設調査委員会、経営調査専門委員会及び地下水利用専用水道に関する水道料金体系検討小委員会で検討を行ったものである。

現在、水道事業者は、人口減少時代の到来、企業の節水意識の向上や循環利用の拡大、節水機器の普及などによる使用水量の減少等により料金収入が伸び悩む中、大規模地震等自然災害への対策及び経年施設の更新・再構築並びに新たな水質問題への対応などに迫られており、大変厳しい経営環境にある。さらには、職員の大量退職による水道技術の継承問題など、多くの課題を抱えている。

こうした中、地下水利用専用水道の急速な拡大による使用水量の減少も、水道事業の財政に大きな影響を与えている。

本報告書では、地下水利用専用水道に対し、これまで培ってきた水道事業の健全性を確保し財政を安定させるために、現行法体系の中でどのような水道料金案が想定できるかについて、その考え方、具体的な算定方法及び効果と留意事項を検討し取りまとめた。

今後、各水道事業者が水道料金を検討される際、それぞれの実情に合わせて本報告書が活用され、役立つことができれば幸いである。

平成 21 年 5 月